

知財総合支援窓口事業における知財窓口相談対応者募集要項

中小企業等における知的財産の活用・事業化促進等のために支援を行う「知財窓口相談対応者」を募集します。

1. 知財窓口相談対応者の業務内容

知財窓口相談対応者は、公益財団法人佐賀県地域産業支援センターの知財総合支援窓口において中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題に対してワンストップで解決するため、弁護士・弁理士等の法定業務に抵触しない範囲での支援業務を行う。

2. 募集内容

- (1) 身分・職務 常勤嘱託職員・知財窓口相談対応者
- (2) 採用人数 1人
- (3) 勤務先 佐賀県地域産業支援センター 「佐賀県知財総合支援窓口」
- (4) 雇用期間 平成30年4月1日(日)から平成31年3月31日(日)(予定)
※契約更新の可能性あり(条件あり)

3. 雇用概要・条件

- (1) 勤務日 原則として毎週月曜日から金曜日までの平日勤務
- (2) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(昼休憩60分)
- (3) 休日・休暇 土曜日、日曜日、年末年始(12月29日から1月3日)及び国民の祝日、その他公益財団法人佐賀県地域産業支援センター規程による
- (4) 報酬 月給410,000円
- (5) 手当 通勤手当、時間外勤務手当
- (6) 加入保険等 健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- (7) 守秘義務 業務上知り得た内容については、在職中及び退職後においても守秘義務を負うものとします。

4. 応募要件

- (1) 必須要件
 - ①【別紙1】による「企業や支援機関等において知的財産に関わる部署に従事した実務経験を3年以上有する者又は知的財産管理技能士若しくは弁理士試験合格者」等の要件を満たす者。
- (2) その他要件
 - ①普通自動車運転免許以上を有し、できれば本人が使用できる自家用車を有すること。
 - ②ワード、エクセル、インターネットのパソコン操作ができること。

5. 提出書類及び提出期限

- (1) 提出書類
 - ①知財窓口相談対応者応募申込書 【別紙2】
 - ②履歴書(市販の履歴書で可) 【写真付】

③職務経歴書（企業等内での職務経歴と従事した業務内容を記すこと。特に、知的財産に関わる部署に従事した実務経験が分かるように記すこと。A4用紙1枚程度）

④紹介状（ハローワーク）

<弁理士等の資格を有する者>

⑤上記の他、保有する専門家資格（弁護士、弁理士、知的財産管理技能士等）を証明する書面の写し

※提出された応募書類は返却しません。

(2) 提出期限 平成30年3月23日（金） 午後5時必着

(3) 提出方法 郵送又は持参

※封筒に「知財窓口相談対応者応募書類在中」と朱書きしてください。

※持参される場合は、午前9時から午後5時まで受け付けます。

(4) 提出先 〒849-0932 佐賀市鍋島町八戸溝114

公益財団法人佐賀県地域産業支援センター 知財支援室

6. 選考方法・結果

書類選考を行い、書類選考通過者に対して面接を行います。

(1) 面接日：書類選考通過者に対し、別途連絡します。

(2) 選考結果：選考結果については、別途連絡します。

【お問い合わせ先】

〒849-0932 佐賀市鍋島町八戸溝114

公益財団法人佐賀県地域産業支援センター

知財支援室（担当：小池、福島） TEL：0952-30-8191